

随意契約等見直し計画

平成 22 年 6 月
独立行政法人
海上災害防止センター

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 競争性のない随意契約の見直し

平成 20 年度に締結した随意契約等に関し、契約監視委員会による点検結果を踏まえ、見直しを行い、以下のとおり、新たな「随意契約等見直し計画」を策定した。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等への移行を図る。

	平成 20 年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(56%) 58	(89%) 1,267,827	(77%) 80	(95%) 1,348,214
競争入札	(52%) 54	(87%) 1,234,231	(74%) 77	(93%) 1,320,162
企画競争、公募等	(4%) 4	(2%) 33,597	(3%) 3	(2%) 28,052
競争性のない随意契約	(44%) 46	(11%) 151,602	(23%) 24	(5%) 71,215
合 計	(100%) 104	(100%) 1,419,429	(100%) 104	(100%) 1,419,429

(注 1) 見直し後の随意契約は、契約の性質又は目的が競争を許さないため、真にやむを得ないものである。

(注 2) 平成 20 年度において一般競争入札を実施し、不落随意契約となったものについての実績値は、「企画競争、公募等」に算入している。

(注 3) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成20年度に締結した競争性のある契約のうち、一者応札・一者応募となったものについて点検・見直しを行った結果、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、契約監視委員会による点検結果を踏まえ、以下のとおり見直しを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	58	1,267,827
うち一者応札・一者応募	(40%) 23	(71%) 900,947

(注) 上段(%)は、競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等を見直しを実施 (注1)	(96%) 22	(97%) 877,847
仕様書の変更	0	0
参加条件の変更	15	89,744
公告期間の見直し	1	3,150
その他 (注4)	19	865,363
契約方式の見直し	(4%) 1	(3%) 23,100
その他の見直し	(0%) 0	(0%) 0
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(0%) 0	(0%) 0

(注1) 1件あたり複数の見直しを計上しているため、内訳の合計数とは一致しない。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段(%)は、平成20年度の一者応札・一者応募の件数(23件)に対する割合を示す。

(注4) 「契約情報提供の充実」、「業務等準備期間の確保」を示す。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

(1) 契約監視委員会等による点検

契約監視委員会等を定期的に開催し、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に点検を実施する。

(2) 競争性のない随意契約の見直し

訓練研修施設の土地賃貸借契約等、やむを得ず随意契約によらざるを得ない場合を除き、一般競争入札等へ移行する。

(3) 一者応札・一者応募の見直し

入札参加要件の緩和

業務に求められる資格及び経験年数等の条件を緩和又は撤廃する。

公告期間の見直し

公告期間については、休日等を除き10日間以上確保することを徹底し、また、契約内容等に応じて可能な限り延長する。

契約情報提供の充実

全ての公告をHPに掲載し、更に参入が予想される事業者に広く情報を提供する。

業務等準備期間の確保

契約締結から業務開始までの期間、又は納期までの期間を十分確保する。

契約方式の見直し

競争入札とした場合、特定の者以外の参入が困難となる契約については、公募に移行する。

(注) 個別の契約の状況については、各様式に記載